



広報 ゆがわ

No. 668
令和4年

7
月号

主な内容	
▶ 株式会社モンベルと包括連携協定を締結……………	②
▶ 勝常寺ライトアップイベントを開催……………	③
▶ 中体連全会津大会結果……………	⑤
▶ 後期高齢者医療制度からお知らせ……………	⑧
▶ 村民の文芸発表のひろば……………	⑮



湯川村ファミリー



株式会社モンベルと包括連携協定を 締結しました

6月2日(木)、「道の駅あいづ 湯川・会津坂下」において、アウトドア関係事業を展開している株式会社モンベルと包括連携協定を締結しました。

締結式は二部構成で行われ、株式会社モンベル、会津13市町村長及び福島県会津地方振興局長が参加しました。第一部は、会津各市町村長とモンベル辰野会長との間で協定書に署名がなされた後、株式会社モンベル、会津13市町村及び福島県会津地方振興局による「人生100年時代 会津・モンベル広域共同宣言」を発出しました。

第二部は、三澤村長、高橋副村長をはじめとした代表者にてサイクリングを行い、その後勝常寺霊宝殿の拝観及び角屋の見学をしました。

今後は、包括連携協定及び共同宣言に基づき、株式会社モンベル・会津13市町村・福島県会津地方振興局が連携しながら事業を展開していきます。

包括連携協定の内容

- ① 自然体験の促進による環境保全意識の醸成に関すること
- ② 子どもたちの生き抜いていく力の育成に関すること
- ③ 自然体験の促進による健康増進に関すること
- ④ 防災意識と災害対応力の向上に関すること
- ⑤ 地域の魅力発信とエコツーリズムの促進による地域経済の活性化に関すること
- ⑥ 農林水産業の活性化に関すること
- ⑦ 高齢者、障がい者等の自然体験参加の促進に関すること



協定書に署名する三澤村長



広域連携共同宣言をする高野会津振興局長



協定書を持つモンベル会長(左)と三澤村長(右)



サイクリング前 関係機関の長



勝常寺ライトアップイベント 『瑠璃光の絆』を開催しました

6月11日(土)・12日(日)、勝常寺薬師堂境内にて『瑠璃光の絆』を開催しました。勝常寺薬師堂の本尊である薬師如来が住む東方の極楽浄土のことを“瑠璃光浄土”と言います。その瑠璃光をイメージしたブルーを基調として、照明や竹灯籠で境内をライトアップしました。

このイベントは、勝常寺と湯川村ふるさとおこし協議会の連携事業として開催し、さらに薬師如来の縁で磐梯町慧日寺跡のライトアップイベント『月待ちの灯り』と連携して同時刻に開催しました。このほか、コラボレーション企画として両町村の御朱印風記念カードの販売も行いました。

期間中は村内外から多くの方が訪れ、境内に灯された照明や薬師堂を覆うシートに映し出された映像を撮影したり、互いに撮った写真を見せ合ったりするなど、ライトアップを楽しんでいました。

また、イベントに合わせて夜間も営業を行った「角屋」では、湯川村の産品を販売し、盛況でした。ご来場ありがとうございました！



葛飾区伝統産業職人会まつりに参加しました

5月21日(土)・22日(日)、東京都葛飾区のテクノプラザかつしかで『葛飾区伝統産業職人会まつり×かつしかミライテラス』が開催され、湯川村ふるさとおこし協議会が参加しました。

『葛飾区伝統産業職人会まつり』の開催は実に3年ぶりで、今回は区認定製品販売会『かつしかミライテラス』との同時開催でした。

21日の開会式では三澤村長や来賓の方々から祝辞を述べた後、イベントの盛況を願いテープカットが行われました。

湯川村ふるさとおこし協議会のブースでは、村の特産品のほか会津の野菜や伝統工芸品も販売し、500円以上お買い上げいただいた方に、ゆがわまいちゃんのノベルティをプレゼントしました。会場は2日間多くの来場者でにぎわいました！



販売の様子



村長祝辞



テープカット



内堀知事が交流施設「角屋」を視察しました

5月16日(月)、内堀知事が勝常集落を訪れ、4月にオープンした交流施設「角屋」を視察されました。

内堀知事は、三澤村長、勝常区活性化対策委員会兼子光右代表から、設置の経緯や展示品などの説明を受け、「地域の皆さんで力を合わせ、観光客や寺の参拝客へのおもてなしなどを通して地域振興につなげてほしい」と話されておりました。

また、内堀知事は新規就農者の白川美咲さん、地域おこし協力隊の玉川瑠里子さんと三澤村長を交えて対談されました。



説明を受ける内堀知事



対談の様子

「うつくしまの道・サポート制度」による活動

「うつくしまの道・サポート制度」とは、地域住民や企業などが道路管理者や市町村と協力して、道路の清掃美化活動を行い、道路への愛着心を育てながら地域にふさわしい道づくりを進めることを目的として設けられた制度です。

湯川村においては、例年「浜崎さわやか学級」・「浜崎壮健クラブ」・「熊川花と緑を守る会」・「米丸婦人会」の4団体が活動を行っており、今年度から新たに、八日町の「幸輝会」が加わりました。これら5団体は、5月29日(日)から6月19日(日)にかけて、国・県道緑地帯に花植えを行いました。

国道121号線のセブンイレブン会津湯川浜崎店付近に1,000本、県道会津坂下・河東線の熊川集落北側付近に1,000本、米丸集落内の緑地帯に600本、八日町集落の菅原神社付近に170本のペゴニア、マリーゴールド等の花が植えられ、その彩りは道路利用者の目を楽しませています。今後も各団体と協力しながら、道路及び周辺の美化を推進して参ります。



熊川集落



浜崎集落



八日町集落



米丸集落



令和4年度 中体連全会津大会結果

5月18日(水)、中体連全会津陸上大会が開催され、7名の湯川中生徒が参加しました。その中でも、1年生の渡部裕翔さんが中学1年男子1500mの種目で第4位に入賞し、県大会出場が決定しました。

6月9日(木)、14日(火)、15日(水)に中体連総合大会全会津大会が開催され、湯川中のソフトボール部、バレーボール部、軟式野球部、サッカー部がそれぞれの試合に臨みました。なお、結果については下記のとおりです。

- ソフトボール部
優勝（県大会出場）
- バレーボール部
第3位（県大会出場）
- 軟式野球部
1回戦敗退
- サッカー部
予選リーグ敗退



恒例の田植えを実施しました

5月下旬、勝常小学校、笈川小学校、湯川中学校で、恒例の田植えを実施しました。

児童・生徒たちは、はだしで水田に入ると、慣れない泥の感触に悪戦苦闘しながらも、1株ずつ丁寧に植えていました。時折、顔や服に泥水が跳ぶと歓声をあげ、田植えを楽しみながら、村の基幹産業である農業について学んでいました。



勝常小学校



笈川小学校



湯川中学校

ゆがわ幼稚園年長組さくらんぼ狩り

6月15日(水)、ゆがわ幼稚園年長組32名が、佐野集落の佐野常則さん所有のさくらんぼ畑でさくらんぼ狩りをさせていただきました。真っ赤なさくらんぼを見て「わぁ～！美味しそう♡」と歓声を上げ、甘くて美味しいさくらんぼをお腹いっぱい、いただきました。ありがとうございました。





行政相談委員の大関清憲さんが表彰されました

5月25日(水)、郡山市のビッグパレットふくしまで令和4年度行政相談委員全体会議が開催され、国民の行政に対する苦情の解決に貢献し、その功績が顕著な行政相談委員に対して表彰が行われました。

大関清憲さん(筈川)は、行政相談委員として平成29年4月から国、県、村などの行政の仕事に関する苦情や困りごとなどの相談に応じており、その功績が評価され、福島行政監視行政相談センター所長から感謝状の贈呈を受けました。

この度は、誠におめでとうございます。

今後、益々のご活躍を期待しております。



感謝状の贈呈を受ける大関清憲 委員(右)

大関民之さん、高畑東さんを交通教育専門員に委嘱

湯川村役場において、「交通教育専門員委嘱式」を行い、大関民之さん(筈川)、高畑東さん(勝常)を本村の交通教育専門員として委嘱しました。なお、高畑さんは今年度初めての委嘱となります。

両人には、村の交通安全のため、交通安全教育活動及び街頭指導等を行っていただきます。よろしく願いいたします。



大関民之さん(左) 高畑東さん(右)

令和4年度 阿賀川水防訓練

5月31日(火)、阿賀川水防連絡会主催による『令和4年度阿賀川水防訓練』が、会津美里町大石地先において開催されました。

この訓練は、梅雨や台風などの出水時期に向けて水防体制を強化することを目的としており、市町村の消防団など関係機関から約200名が参加し、それぞれ水防工法を実施しました。

湯川村消防団は、第一分団の団員19名が、水防工法のひとつである「積み土のう工」を実施し、水害に対する守りを確認しました。



積み土のう工を実施する消防団員



「村長との 対話の日」

令和4年

7月8日(金)

時間：午前9時から
午前11時30分まで

場所：村長室

予約もできます。☎0241-27-8800

☎0241-27-8820
固定資産税・国民健康保険税(税務係)
☎0241-27-8830
介護保険料(ほけん係)

*口座振替による振替日も8月1日(月)になります。
*納付の相談は、住民課各係までお願いします。

今月の納税
8月1日(月)まで
固定資産税 第2期分
国民健康保険税
(普通徴収)第2期分
介護保険料
(普通徴収)第2期分

建物を取り壊した方は届出が必要です！

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・建物等の所有者に課税される税金です。建物を取り壊した場合は、「家屋滅失届」が必要です。届出には、印鑑をお持ちください。

滅失届が提出された後、現地調査に伺います。届出がない場合は翌年度も課税される場合がありますのでご注意ください。

◎お問い合わせ先 住民課税務係 ☎0241-27-8820

市民後見人養成講座 受講生募集

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断力が低下した方々を支える制度の一つに成年後見制度があります。成年後見制度の必要な方は、今後ますます増えると見込まれ、その担い手として、地域住民の方々が後見人になる「市民後見人」が期待されています。

下記により市民後見人養成講座を開講しますので、関心のある方はまずは事前説明会へお越しください。

○事前説明会 7月31日(日) 午前10時～正午 ピカリンホール(会津若松市北会津町)

○講座日程 8月20日、9月3日、9月17日、10月1日、10月15日、
11月5日、11月19日(いずれも土曜日)

※講座を受けるために、事前説明会への参加が必須になります。

※修了のためには、全日程の参加が必要です。

○費用 受講料10,000円、テキスト代7,480円(合計17,480円)

○申込先 特定非営利活動法人あいづ安心ネット事務局または湯川村役場住民課福祉係に
電話、FAXまたはメールにてお申込みください。

◎お問い合わせ先

特定非営利活動法人あいづ安心ネット ☎0242-23-9014 FAX 0242-23-9015

メール：aizu-anshin-net@fmail.plala.or.jp

住民課福祉係 ☎0241-27-8810 FAX 0241-27-3760

メール：fukushi@vill.yugawa.fukushima.jp

戦没者等のご遺族の皆様へ

第十一回特別弔慰金の請求期限が近づいています。令和5年3月31日までに、ご請求ください。

請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

○支給対象となる方

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪 など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

○支給内容 国債名称：第十一回特別弔慰金国庫債券 い号 額面：25万円(5年償還)

◎お問い合わせ先 住民課福祉係 ☎0241-27-8810 ※受給権等について不明な点がある場合は担当までご連絡願います。



後期高齢者医療制度からお知らせです

8月1日から被保険者証が新しくなります

現在お使いの被保険者証（オレンジ色）は、令和4年7月31日で有効期限を迎えるため、使用できなくなります。

令和4年度は窓口負担割合の見直しがありますので、令和4年8月1日から令和4年9月30日の期間は、7月下旬に交付する新しい被保険者証（藤色）をご使用ください。

10月1日から使える被保険者証（ピンク色）は9月下旬に改めて交付します。期限の切れた被保険者証は、被保険者証の誤使用や詐欺被害を防ぐため、住民課福祉係まで返却いただくか、ご自身で破棄してください。

※ご自身で破棄する場合は、個人情報に留意の上、裁断等により確実に破棄してください。

保険料率が変わります

令和4年度の保険料率は次のとおりです。

区分	保険料率
均等割額 被保険者が等しく負担	年額44,300円 (前年度比+1,000円)
所得割額 被保険者が所得に応じて負担	[所得額] × 8.48% (前年度比+0.25%)

- ・保険料は「均等割額」と「所得割額」の合計となります。
- ・所得の低い世帯の方には、被保険者と世帯主の所得に応じて保険料が軽減されます。
- ・一人あたりの保険料上限額は66万円となります。(令和3年度は64万円)
- ・令和4年度の保険料額は8月にお知らせします。

◎お問い合わせ先

住民課福祉係 ☎0241-27-8810
福島県後期高齢者医療広域連合 ☎024-563-3310

国民年金の加入手続き・保険料免除申請等の 電子申請を開始します

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。申請には、マイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書等を作成することができるため、紙の申請書より簡単に作成することができます。

また、申請結果もスマートフォン等で確認することができます。お手続きの際は、是非ご利用ください。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

◎お問い合わせ先 住民課福祉係 ☎0241-27-8810
または 会津若松年金事務所 ☎0242-27-6972



投票所変更のお知らせ

湯川村選挙管理委員会では投票所（投票区）の見直しを行い、第26回参議院議員通常選挙から湯川村の投票所を1ヶ所に変更することといたしました。

選挙当日の投票所が1ヶ所となりますので、入場券をご確認の上、お間違えのないようお願いします。

【変更前】

箕川投票所 (場所：箕川小学校)
勝常投票所 (場所：勝常小学校)



【変更後】

湯川村投票所 (場所：湯川村役場 村民ホール)

◎お問い合わせ先 湯川村選挙管理委員会 ☎0241-27-8800

防災行政無線に関するお知らせ

防災行政無線を用いて毎日午後6時に実施している時報について、運用方法を下記のとおり変更しますのでお知らせします。

なお、時報は屋外拡声子局や戸別受信機の作動試験を兼ねて、継続して実施してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○変更時期 令和4年7月1日(金)

○変更内容 時報の音楽を月ごとに変更します。

奇数月…湯川村民応援歌 偶数月…湯川村民歌

◎お問い合わせ先 総務課総務係 ☎0241-27-8800

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

『「締めました！」乗る人みんなの合言葉』

7月16日(土)から25日(月)までの10日間

夏は、暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀運転などが増え、交通事故が起きやすい季節です。

一人一人が交通安全意識を高めて、県民総ぐるみで交通事故を起こさないように努めましょう。



「転ばぬ先の体づくり体操」で フレイル(虚弱)予防! ② ~腕のストレッチ~

コロナウイルス感染症の予防は

手洗い×睡眠・食事×運動

ウイルスを寄せ付けないように免疫力を高めましょう。
免疫力は食事(腸内細菌を整えること)、十分な睡眠、
体温を上げる運動(筋トレ)で維持・向上が可能です!



01 腕のマッサージ (各5回)



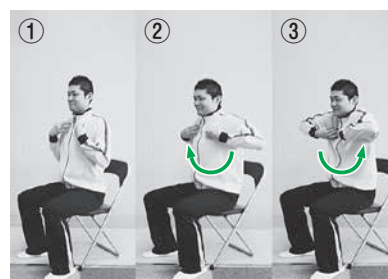
- ①肩から手首に向かってさする
- ②手首から肩に向かってさする

02 手のストレッチ (10秒)



手首をそらした状態で、手首を伸ばす。

03 肩回し (前回し10回、後ろ回し10回)



肩甲骨付近の筋肉を動かすように意識して、ゆっくり肩を回す。

監修：地域リハビリテーション広域支援センター（竹田総合病院）

☆次回も「腕のストレッチ」をご紹介します。

弁護士によるB型肝炎特別措置法相談会

◆相談会（無料）

- 日時 7月23日(土) 午後1時30分～午後4時 (受付：午後3時まで)
 - 場所 会津アピオスペース 2階 会議室
 - 内容 集団予防接種でB型肝炎になった人とその家族を対象とした弁護士による相談会
 - ◎お問い合わせ先 ☎025-223-1130
- ※予約優先、当日会場での申込み可、個人情報厳守

◆電話相談会（無料）

- 日時 7月9日(土) 午前10時～正午
 - 9月10日(土) 同上
 - 11月12日(土) 同上
 - 場所 全国B型肝炎訴訟新潟事務所（新潟市）
 - 内容 B型肝炎特例措置法に基づく給付金支給手続に関する相談
 - ◎お問い合わせ先 ☎025-223-1130
- 電話相談：相談料無料（通話料はかかります。）



農地の適正な管理のお願い

年々、農業者の高齢化や不在地主の増加により、耕作されない農地が目立つようになっていきます。

農地の権利を有する者（所有権または賃借権その他の使用および収益を目的とする権利を有する者）は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようしなければならないと農地法に責務規定が設けられています。

農地に雑草が繁茂するなど遊休荒廃化すると、火事や不法投棄、病虫害の発生や鳥獣の住処になるなど、周辺の農地や近隣住民に多大な迷惑がかかります。

農地の権利を有する方は、耕うんや草刈りなど適正な農地の管理をお願いします。

農地は一度荒れてしまうと、元の状態に戻すのに大きな労力と費用がかかりますので、適正な管理をお願いいたします。

また、農地を農地以外の目的で使用するためには、**農地法に基づく手続きが必要**となります。

その手続きを経ないで農地以外の目的に使用すると違反転用となり、適正な農地への復元を速やかに実施しない場合には、原状回復命令等の行政処分に発展してしまう可能性があります。（農地法第51条）

また、個人は3年以下の懲役又は300万円以下の罰金、法人は1億円の罰金（農地法第64条、67条）の適用もありますので、農地を農地以外の目的で使用したい場合は下記までお問い合わせください。

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金

農業者のための農業者年金制度

現行の「農業者年金」は、自らが積み立てた保険料等（年金給付原資）により将来受け取る年金額が確定する安心の年金制度です。

○加入要件は以下の3項目（全てに該当）

- ① 60歳未満であること
- ② 国民年金第1号被保険者であること
（国民年金保険料免除者は除く）
- ③ 年間60日以上、農業に従事していること

＼購読しませんか？／

全国農業新聞

農業に関する情報や地域の話題が満載です。経営と暮らしに役立つ情報をお伝えします。

- 発行 毎週金曜日
- 購読料 月額700円
- 申込み 農業委員、推進委員または農業委員会事務局

◎お問い合わせ先 農業委員会 ☎0241-27-8870

農業用資材は適切に処分しましょう

村では、使用済みのハウス資材や育苗箱、マルチシートなど、農業を行う上で排出された廃棄物は、産業廃棄物及び事業系一般廃棄物のため処理できません。したがって、各地区のごみ集積所へ家庭ごみとして出すことは禁止となりますので、適切な処分をお願いいたします。たとえ自分の土地であっても、埋め立てや不法投棄、野焼きは禁止されています。

処分については、購入先もしくは産業廃棄物処理業許可業者に依頼するか、農業協同組合などにご相談ください。

※回収時期などは、農業協同組合に直接お問い合わせください。

◎お問い合わせ先 住民課ほけん係 ☎0241-27-8830

村民の
皆様へ**子どもたちに、安全で楽しい夏休みを過ごさせるため、
「いつでも、どこでも、ひと声かけて」にご協力をお願いします。**

夏季休業日：7月21日(木)～8月24日(水) の35日間

子どもたちにとっての楽しい夏休みが始まります。学校からの開放感で生活が不規則になったり、交通事故などに遭いやすかったりする時期です。

子どもたちが安全で楽しく明るい夏休みを過ごすことができるよう、いじめや非行と思われる言動や不審者を見かけた際には、すぐに各学校等へご連絡ください。

また、何か起きた際は、全家庭が「避難の家」としてご協力をお願いします。

— 湯川村小中学校生徒指導連絡会・湯川村教育委員会 —

「メディアコントロール」運動の推進

湯川村教育委員会では、村PTA連絡協議会や各学校等と連携し、「メディアコントロール」を推進しております。子どもたちがメディア漬けになると、後天性発達障がいになる危険性があることが指摘されております。お子さんの中には1日4時間以上ゲームをしたりテレビを見たりしているケースも見受けられます。そこで、学習時間を確保し、健やかな心身の成長を目指し、メディア（ゲーム、テレビ、スマートフォンなど）に触れる時間を1日2時間以内にしようというのが、「メディアコントロール」運動です。

ご家庭におかれましても、ご家族で話し合い、「メディアコントロール」への取組をよろしくをお願いします。

せせらぎスクール指導者 養成講座を開講します！

水生生物への理解や指導方法を学ぶ「せせらぎスクール指導者養成講座」を開講します！河川の水質調査を通して、くらしと水環境について学んでみませんか？ぜひお気軽にご参加ください！

◆実践編

- 日時 7月24日(日)
 - 水生生物調査参加親子
午前10時～午後12時30分
(親子8組募集)
 - 受講生
午前9時～午後2時
(募集人員8名程度)
- 場所 郡山市河内ふれあい
センター (実習 逢瀬川)



詳細はホームページを
ご覧ください。

湯川村郷土史研究会 第2回学習会 「堂後遺跡があったこの勝常寺」

堂後遺跡があった当時の勝常寺や
周辺の様子を発掘資料などから読み解く

- 講師 湯川村教育委員会
社会教育課主任主査
梶原 文子 氏
- 日時 7月6日(水)
午前10時～午前11時30分
- 場所 ユースピアゆがわ
多目的ホール
- 参加費 200円(資料代他)
- 申込締切 7月4日(月) まで
- お問い合わせ先
郷土史研究会庶務 古川洋一
携帯 090-2274-6582
☎(FAX兼) 0241-27-4508

※当日はマスク着用し、ユースピア入口
に設置の自動体温測定・手指消毒の上ご
来場ください。



〈会津若松地方広域市町村圏整備組合〉

令和5年4月採用予定の職員を募集します

事務局職員(行政職)

1. 採用職種及び採用予定人数

・行政職 / 2名程度

総務課・環境センター・用水供給課でそれぞれの業務に従事します。

2. 受験資格

高等学校卒業程度の学力を有する方で、平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者。

3. 受付時間

- ・7月13日(水)から8月12日(金)まで
(午前8時30分から午後5時15分まで)
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
- ・郵便による申込書提出の場合は、8月10日(水)の消印のあるものまで受け付けます。

4. 第1次試験

○日付 9月18日(日)

○場所 会津大学

○内容 教養試験

◎お問い合わせ先

会津若松地方広域市町村圏整備組合事務局
総務課総務係 ☎0242-24-6311

消防職員

1. 採用職種及び採用予定人数

・消防職員 / 3名程度

消防署等において、警防、予防、救急等の業務に従事します。男女とも原則として深夜業を含む交替制勤務です。(6ヶ月間の消防学校研修後、各所属に配属されます。)

2. 受験資格

高等学校卒業程度の学力を有する方で、平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者。身体の基本は、身体強健な者とする。

3. 受付時間

- ・7月13日(水)から8月12日(金)まで
(午前8時30分から午後5時15分まで)
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
- ・郵便による申込書提出の場合は、8月10日(水)の消印のあるものまで受け付けます。

4. 第1次試験

○日付 9月18日(日)

○場所 会津大学 ○内容 教養試験・体力試験

◎お問い合わせ先

会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部
総務課総務グループ ☎0242-59-1400

※新型コロナウイルス感染症の影響により、採用試験の日程、会場等を変更する場合があります。その場合は、各ホームページで周知するとともに、申込時の連絡先等に連絡いたします。

採用情報



消防職員



事務局職員

令和4年度自衛官採用試験日程のお知らせ

募集種目	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生
資格	海：18歳以上23歳未満の方高卒(見込含) 空：18歳以上21歳未満の方高卒(見込含)	18歳以上33歳未満の方	18歳以上33歳未満の方
受付期間	7月1日～9月5日		年間を通じて行っています。
試験期日	【1次試験】9月19日 【2次試験】10月15日～20日 のうち1日 【3次試験】11月12日～12月15日 のうち1日 ※海上・航空で異なります。	【1次試験】9月15日～18日 のうち1日 【2次試験】10月8日～23日 のうち1日	試験受付時にお知らせします。 (筆記試験・口述・身体検査)
試験場所	1次試験受付時にお知らせします。		試験受付時にお知らせします。

◎応募先・お問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所 ☎0242-27-6724
〒965-0825 会津若松市門田町黒岩字大坪57-1

バス車内事故防止についてのお願い

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しております。走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

【東北運輸局福島運輸支局・福島県バス協会】



消防署からのお知らせ

〈花火遊び注意！〉

7月からは夏休みが始まり、ご家庭で花火を楽しむ機会が増えるのではないのでしょうか。花火は火薬を使用していますので、正しい遊び方をしないと火災や事故につながります。取り扱いには十分注意して事故・怪我なく楽しい思い出にしましょう。

〈5つの決まり〉

1. 風の強い日には花火をしない。
2. 周りに燃えやすいものがない安全な屋外で行う。
3. 子どもだけでは遊ばない。必ず大人と一緒に。
4. 水の入ったバケツなど消火の用意をする。
5. 近所の家に迷惑にならないよう気を付ける。

平成23年6月から法律改正により「住宅用火災警報器を設置しなければならない（義務）」となりました。各ご家庭での適切な設置と維持管理をお願いします。
また、上記の法律改正から10年ほどが経ち、電池切れを起こす住宅用火災警報器が多くみられます。定期的に動作テストを行い、電池切れが確認出来たらすぐに交換しましょう。

〈火遊び厳禁！！〉

身近にあるライターやマッチは便利ですが、子どもにも扱いやすく、火災の原因として毎年のように全国から報告されています。子どもの手の届かない場所に保管し、火の危険性を子どもに教え、火災を発生させないように注意しましょう。

会津若松消防署十文字出張所 ☎ 0242-75-2151 / FAX 0242-75-2196



防災メールの登録について

○防災メール 登録の仕方
「登録用メールアドレス」に空メール（件名、本文が入力されていないメール）を送信していただくと登録ができます。

～新規登録の流れ(例)～
新規メール作成画面

宛先 j_yugawa@j.bmb.jp
件名
本文

登録用メールアドレス
j_yugawa@j.bmb.jp

登録用メールアドレスを入力

メール送信

登録完了

皆さんが持っている携帯電話やパソコンのメールアドレスを村に登録していただくと、地震・気象情報及び国民保護（テロや、ミサイルの飛来等）に関する情報や災害時における避難指示などの情報をメールで受け取ることができます。

まだ防災メールを登録していない村民の皆さんは、災害時に対する備えとして、ぜひ登録をお願いします。

※迷惑メール対策によるパソコンからのメールを受信拒否している場合はメールを受け取ることができません。
j_yugawa@j.bmb.jp が受信できるように携帯・スマートホンの設定をお願いします。
なお、設定の方法がわからない場合などは、各携帯電話会社にお問い合わせください。

会津坂下警察署からのお知らせ

それって詐欺かも！インターネットの使い方に注意！！

パソコンやスマートフォンが普及したことによって、インターネットは私たちの生活になくてはならない存在になりつつあります。

仕事や買い物に便利なインターネットですが、気をつけなければインターネットを利用した詐欺の被害に遭ってしまう可能性があることを忘れてはいけません！！

【インターネットを使った詐欺の一例】

○フィッシング詐欺

金融機関や有名企業を装って、「アカウント更新のため」や「高額当選金振り込みのため」などの題名で、偽サイトへのリンク付きの電子メールを送り、リンク先に入力された個人情報や口座情報を入手する詐欺。SNSアカウントの乗っ取りや、不正送金の被害に遭う可能性があります。

☆対策方法

メールに添付されたリンクを不用意にクリックしない。セキュリティソフトの導入。

○サポート詐欺

ウェブサイトを閲覧中に、突然「セキュリティ警告」や「登録完了、年会費〇万円」等を画面に表示させ利用者の不安を煽り、パソコンを遠隔操作するソフトウェアをインストールさせたり、サポート終了の手続きとして電子マネーを請求したりする詐欺。パソコンのウイルス感染や、高額な電子マネーを請求される可能性があります。

○対策方法

警告画面等に表示された電話番号に電話しない。ブラウザをすぐ閉じること。

“自然に潜む危険” 登山の注意事項

①一人では登らない
万が一の負傷や滑落事故に備え、家族や友人と一緒に登ること。

②登山計画書の作成
登山の開始時間・下山時間・コース・装備品・メンバー等をまとめた登山計画書を作成し、家族や職場に提出すること。

③野生動物への対策
ホイッスルや熊鈴を装備して遭遇を未然に防ぐほか、遭遇してしまった場合には、静かにゆっくりその場を離れること。

湯川村内街頭犯罪等発生状況 (令和4年5月31日現在)

区分	街 頭 犯 罪											街頭犯罪合計	その他 刑法犯等	全刑法犯		
	強盗	空き巣	忍込み	事務所 荒し	出店 荒し	自動車 盗	オートバイ 盗	自転車 盗	自販機 ねらい	車上 ねらい	ひったくり				部 品 ねらい	強 制 わいせつ
管内			1											1	15	16
湯川村														0	1	1

特 徴 外出する際はしっかり戸締まりをしましょう。
また、不審者や不審車両を見かけたら、すぐに通報してください。

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※上記発生件数は、令和4年1月1日からの累計数となっています。



戸籍の窓口

(5月受付)

お誕生おめでとうございます

(地区)	(両親)	(子)
笈川	渡部 貴裕 裕子	ひなた 陽葵
美田園	伊藤 康太 ひとみ	りと 吏杜

謹んでお悔やみ申し上げます

(地区)	(本人)	(年齢)
高瀬	五十嵐 孝	85歳
佐野(米丸)	小野塚ユキエ	98歳
佐野(笠ノ目)	芦澤 包子	98歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民課福祉係へ申し出てください。

人の動き (6月1日現在)

	総人口(前月比)
総人口	3,110人 (△ 9)
男	1,521人 (△ 4)
女	1,589人 (△ 5)
世帯数	1,023世帯 (△ 2)

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

あいさつ運動



一声運動を普及しましょう。

湯川村青少年育成村民会議

村内の交通事故

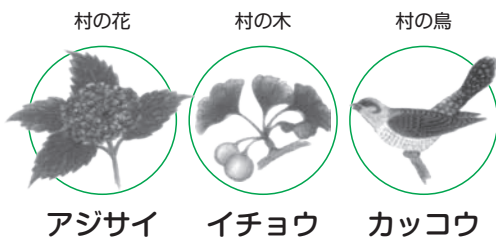
	令和4年5月	令和4年累計	令和3年(1月~12月)
人身事故	0	1	1
物損事故	9	35	83
死亡者	0	0	0
傷者	0	0	0
合計	9	36	84
交通死亡事故ゼロ日数(令和4年5月31日現在)			1719日

7月の行事予定

1日(金) 交通事故ゼロ 歩行者優先の日

20日(水) 幼・小・中 第1学期終業式

16日(土) 18日(月) 海の日の夏(土) 25日(月) 夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動



村民の文芸 発表のひろば

湯川俳句会

新緑の風顔にふれ柔らかし
田植え終ゆ静寂戻る里の村
鈴木 静代

考える事の多しや卯月夕
夏さぎす風に流るる雲一片
小林喜久雄

目覚ましは囁り高き晴れの朝
春の陽や萌黄の山野きらきらり
吉良 成子

コ罗纳禍も戦火も知らず山笑う
卯の花腐し新車快適農作業
坂内まんさく

笹巻やわずかの笹の香り立つ
水温む故郷偲ぶ娘の便り
鈴木 清子

葱坊主育ち盛りの背比べ
引く影の青白磁色夏ごろも
小野 比呂

昇り藤七色八色空に映え
夕立の過ぎて下弦の月淡し
鈴木智恵子

S.Lの汽笛に目覚め初夏の風
田代搔く澄みて田毎に風渡る
鈴木 玲子

沃野湯川会

早苗田の日々青々と広がりて
湯川の里の安らぐごとし
渡部 邦子

昔より学校道と言ひし道
今登校の思なく声もなく
吉田 妙子

満開のすももの大木風うけて
吹雪のように機械に降りぬ
兼子 春江

巣だちたる孫を思ひてじゃが芋を植う
塩あめを口にころがし
坂内タミ子

十八歳の時に觀しソフィアローレンの
「ひまはり」今も彼の地に咲くか
小林 和子

雪も溶け畑土黒く顔を出し
いよいよ吾の出番となりぬ
鈴木 久子

熊が出た連絡もらひ朝早く
鶴ヶ城へと子は急ぎゆく
鈴木トシ子

遠に住む孫に見せたや記念樹の
花桃の木の紅白の花を
鈴木 悦子

八月に脳梗塞で入院し十一月の退院後
週の二回のリハビリに励む
佐野 常雄



佐々木 創くん (穂花)

豊かな人生を自分で創っていくように成長してほしい。我家の第一子なので「家族の創まり」の創です。



横山 大智くん (笈川)

賢く、大きく、大地のように広くおらかな心を持った人になってほしいと思い、この名前にしました。



食生活改善推進員(食改)さんおすすめ 免疫力アップと減塩おかず

「さっぱりサラダ」



免疫力アップさせる食材

★玉ねぎ…玉ねぎの臭いや辛みの成分は、ビタミンB1と結びついて吸収をよくする働きがあります。ビタミンB1は皮膚と粘膜の健康維持を助けます。

減塩効果

ツナ缶の塩分で食塩を加えなくても美味しいサラダです。酢の酸味でサッパリとしています。

- *新玉ねぎの季節におススメの一品です。
- *調味料の酢をレモン汁に代えると、ビタミンCの量がアップします。ビタミンCは皮膚と粘膜の健康維持を助けます。

材料(2人分) 一人あたり104kcal たんぱく質3.7g 塩分0.2g

- レタス……………2枚
- ミニトマト……………4個
- 玉ねぎ……………中1/4個
- ツナ缶……………1/2缶
- オリーブオイル…大さじ1/2
- 酢……………小さじ1
- 黒こしょう……………少々

作り方

- ①レタスを食べやすい大きさに、ちぎる。ミニトマトは半分に切り、玉ねぎは薄切りにする。
- ②ボウルにオリーブオイル、酢、こしょうを混ぜ合わせて玉ねぎを加える。
- ③食べる前にレタス、ツナを加えて全体を混ぜ合わせる。最後にミニトマトを盛り付ける。

1日の食塩摂取量 男性7.5g未満 女性6.5g未満

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です!

新型コロナウイルスの感染が収束しない現在でも、毎日13,000人の献血が必要です。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、イベント等の中止や延期などにより、献血協力者が減少することで、血液製剤の在庫量を安定的に維持することが困難になることが危惧されます。献血バスを見かけたら、ぜひ、勇気をもってそのドアを開けてみてください。

尊い命を救うために、皆さまの献血へのご理解とご協力をお願いいたします。

～ふみだそう 未来をつくる 献血に～

「ほっと相談会」のお知らせ

こんなことで悩んでいませんか?

ご自身のこと、ご家族や知り合いの方で

- 眠れない、気分が沈みがちである、気力がなくなった、くよくよする
- 独り言やひとり笑いがある、奇妙な行動がある
- お酒のことで困っている
- 対人関係で困っている
- 社会復帰の方法を知りたい など

ひとりで悩まず、相談してみませんか?

予約制となっております。

開催日の1週間前までに、必ず事前に申し込みをしてください。

- 日時 7月1日(金) 午後1時30分～午後4時
- 会場 湯川村保健センター (自宅へ伺うこともできます!)
- 方法 精神科医師による個別相談 竹田綜合病院こころの医療センター 上島 雅彦氏
- 時間 一人1時間程度 (1回の開催につき3名までとなります)
- 相談・訪問費用 無料
- お問い合わせ先 湯川村保健センター
☎0241-27-3110 メール: hoken-c@vill.yugawa.fukushima.jp
- その他 個人の秘密は守られます。